

生ごみ処理機等設置補助金について

白川町では、家庭から出る生ごみの堆肥化を促進することで、ごみの減量化が進むほか、堆肥の利用により循環型社会の形成に大きく寄与することから、家庭用コンポストや生ごみ処理機を購入した家庭に対し、購入費の半額(最大2万円分)の“しらかカード”行政ポイントを交付します。

この補助金は、町内に住所を有する1世帯につき1台まで対象とします。

また、実際の使用状況などの調査のため、現地確認や報告を求めることがありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、町税等に滞納の無い方を対象としますので、ご確認ください。

“しらかカード”行政ポイント受け取りまでの流れ



役場(出張所)で申請書を受け取る



処理機の購入(町内・町外・ネット通販など、購入先は問いません)



申請書に領収書と写真を添付し、役場(出張所)へ提出(※購入から6カ月以内)



条件を満たした場合、交付決定通知書を発行



申請者の“しらかカード”に行政ポイントを付与

※生ごみ処理機は、バイオ式、乾燥式、デスポーザ型などは問いません。

詳しくは、お近くの取扱店等でご確認ください。



問い合わせ先
役場建設環境課 水道環境係
0574-72-1311